

基本計画の構成イメージ

構成区分		概要	第2期基本計画の 主な該当箇所
1. 基本計画について	(1) 策定の趣旨	基本構想の具体化を図るため、12年間（H28～H39年度）で取り組む施策を定めるとともに、重点的に進める施策（重点化施策）を設定する旨を記載する。	P27 （第3章 第1節「基本計画の位置づけ」）
	(2) 基本計画の実現主体	基本計画の実現主体として、市民、市民団体（校区コミュニティ協議会、NPOなど）、事業者、行政がともにまちづくりを進める旨を記載する。	
	(3) 基本計画の施策体系	基本構想の5つの基本目標に基づく部門別の取り組みなど、基本計画の施策の体系について定める。	P29～31 （第3章 第2節「施策体系」）
2. 重点化する取り組み		基本計画の期間において、重点的に進めていく取り組み項目を定める。	P32～33 （第4章 第1節「重点施策の基本的な考え方」）
3. 部門別の取り組み		基本構想の5つの基本目標に基づき、防災、健康、教育、産業など各部門における課題やそれに対する取り組みの方向などを定める。	P39～87 （第2編「部門別計画」）
4. 計画の推進に向けて		基本構想における行政運営の方針に基づき、市民活動の支援や情報発信、行政改革等の行政運営の取り組みを定める。	
5. 計画の進行管理		基本計画を推進していく上での施策の進行管理の考え方を定める。	P36～37 （第4章 第4節「施策の進行管理」）
6. 付属資料		基礎調査の結果や計画策定の経過等を掲載する。	P89～127 （付属資料）

めざすまちの姿

持続的に発展し、一人ひとりが輝くまち 枚方

～住み続けるんやったら、世代をこえてみんなにやさしいまち ひらかた～

5つの基本目標

安全で、
利便性の高いまち

健やかに、
生きがいを持って
暮らせるまち

一人ひとりの
成長を支え、
豊かな心を育むまち

地域資源を生かし、
人々が集い
活力がみなぎるまち

自然と共生し、
美しい環境を
守り育てるまち

基本構想を
実現するために

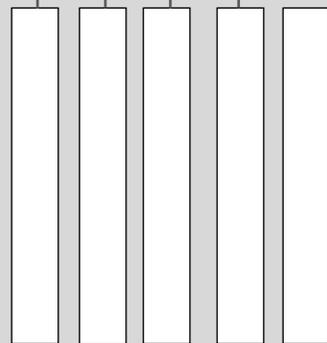
- * 市民等がまちづくりに参画しやすい環境づくりの推進
- * 効率的な市政運営
- * 広域的な連携と地方分権の推進

基本構想の具体化を図るため重点化・部門別施策を策定

重点化する
取り組み

- ……
- ……
- ……
- ……

部門別の取り組み
(防災、健康、教育、産業などの各部門)



計画の推進
に向けて

- ……
- ……
- ……
- ……

基本計画に掲げる重点化施策などを踏まえて作成

基本構想

基本計画（12年間）

実行計画

※4年ごとに作成

《まちづくりの基本姿勢》

人口減少社会においても
発展し続けるまちづくり

- ・ 右肩上がりの成長を前提とした拡大型の施策展開の見直し
- ・ 多様化・複雑化する市民ニーズに対応し、更なるまちの魅力向上

実現主体

- 市民
- 市民団体 (校区コミュニティ協議会・NPO など)
- 事業者
- 行政

